

新型コロナウイルス感染拡大防止のための信愛の取り組み

いわゆる「3密」を避けるために、教員は十分に指導・観察を行う。生徒・教員ともに、マスクの着用、その他の感染防止策を徹底する。

1. 登下校

- ・公共交通機関を利用する場合は、マスク着用や会話を控えることなど感染防止に努める。
- ・可能であれば、徒歩や自転車通学も併用する。
- ・生徒昇降口や廊下・生徒のロッカー等で、可能な限り密集・密接が起こらないように十分留意する。
- ・保護者による送迎に関しては、学院の決められた乗降場所やルールを遵守してもらう。
- ・スクールバスについては、換気を行い、車内に消毒液を準備し、手指の消毒を徹底させる。

2. 登校後から朝礼まで

- ・すぐに手洗いを行うように指導する。
- ・「健康観察シート」を提出させる。記入がされていない生徒については、登校後記入させる。
- ・登校前に体温を測ってきていない生徒については、保健室等において検温や健康状態の確認を行う。
- ・各学年団で、生徒の健康状態の確認を行う。
- ・体調がすぐれない生徒については、無理をせず自宅で休養するよう指導する。

3. 授業

- ・HR教室の座席の前後左右の間隔を確保する。
- ・生徒が大きな声を発する場面を控える。
- ・ペア学習やグループ学習を実施する場合は、間隔をとり、学習活動の時間は短くする。
- ・教員と生徒との間隔を維持する。
- ・授業をする教室の窓（HR教室の場合は、廊下側）は換気のため常に少し開けておく。
- ・実験器具など、教具を共用した場合には、適宜手洗いを行う。
- ・リスニングについては、廊下側の上の窓を少し開けることで行う。天候によっては、外側の窓も少し開け、密閉状態を防ぐ。

4. 昼食

- ・食事の前の手洗いを徹底させる。
- ・対面ではなく、自分の席に座り全員前を向いて食事する。
- ・食事中は、おしゃべりを控える。
- ・食事が終了したら、マスクを着用させる。
- ・食堂の利用については、椅子を向かい合わせにしない、会話を控えるなどの対応を行い、生徒同士の間で可能な限り距離を確保させる。
- ・パン販売については、密集を避けるための販売方法、場所について配慮する。

5. 清掃

- ・しゃべらずに、無言で行わせる。
- ・終了後は、手洗いを徹底させる。
- ・使用した清掃道具等の消毒を必要に応じて行う。

6. 人権と心のケア

- ・体調が悪い生徒に向かって、新型コロナウイルス感染症を疑うような言動は厳に慎む。また、体調が悪くその場にいない生徒（欠席・早退等）のことを、他の生徒に向かって新型コロナウイルス感染症を疑うような言動も厳に慎む。
- ・生徒同士または生徒が周囲の人に対して、新型コロナウイルス感染症ではないかなどと囁し立てたり、そこから発生する「いじり」や「いじめ」も十分に考えられる。当然、そのようなことがないように学年に応じた指導を徹底する。
- ・体調がすぐれない生徒が、我慢せず体調不良を訴えやすい環境をつくる。
- ・自分や家族も感染するのではないかと不安や恐れを抱くなど、心理的ストレスを抱えている生徒も存在する。状況を把握し学年団と養護教諭、スクールカウンセラー等による支援を行うなど適切な対応をとる。
- ・感染者、濃厚接触者とその家族、新型コロナウイルス感染症の対策や治療にあたる医療従事者や社会機能の維持にあたる方とその家族等に対する偏見や差別につながるような言動は断じて許されるものではない。

7. 感染防止策の徹底

- ・手洗いをした後に手をふくもの（ハンカチ・タオルなど）は、生徒各自で確実に準備させる。
- ・ペットボトル等の回し飲みや昼食のお互いのやり取り、体操服の貸し借りなどは禁止する。
- ・保護者には、来校の際、マスクの着用を重ねてお願いする。
- ・学校関係者以外の者が校内に入る場合は、事前連絡で予約してある方に限る。来校の際には、マスクの着用をお願いする。
- ・生徒の職員室への入室は禁止する。教科の指導等については、空き教室等を利用する。
- ・教室（HR教室・移動教室）に関して、適宜消毒を実施する。
- ・着用したマスクをやむを得ず校内で処分する際には、紙につつまかビニール袋等にに入れて処分させる。
- ・トイレの使用について、便座に座る前に消毒させる。
- ・トイレ使用前に並んで待つときには、人と人との間隔を十分に意識させる。

8. 熱中症対策

- ・マスク着用により、例年の夏以上に熱中症になるリスクが潜んでいるため、こまめな水分補給を促す。
- ・体育の授業はもちろん、それ以外でも学校内でのマスク着用に関して、熱中症などの留意点を周知する。